

緊急メール情報

2007年1月23日 第17号

発行：東京清掃労働組合 企画部

18年度給与改定（第8回）団体交渉を 開催

2007年1月22日、午前11時35分より、区政会館において標記団交がおこなわれました。「やりとり」にあるように評価制度の確立についての労使協議が全区において整っているところではあります、**評価制度の確立にあたっては、未確定の細部について各区において詰め**の交渉を必ず行ってください。

18年度給与改定（第8回）団体交渉におけるやりとり

清掃労組

19. 1. 22

〈清掃労組〉

それでは私から申し上げます。

昨年12月20日の団体交渉において、評価制度の確立に関する各区の労使協議状況について、どのように把握しているのか説明を求めたところです。12月19日現在、23区中8区で協議中である旨の回答を得ました。その際、区長会からは「年内には23区全ての特別区で労使協議が整うものと確信している」との発言がありました。新たな年を迎えた現在、各区の労使協議状況について改めて説明を願います。

〈当局〉

新しい評価制度に関する各区の労使協議状況についてですが、12月28日の段階で22区が合意に達し、残る1区についても本年1月5日に妥結に至ったとの報告を受けました。各区において精力的に協議していただいた結果、全ての区において労使合意が整いましたので、勤務成績を昇給制度と勤勉手当の成績率に反映することについて、平

成20年4月から実施することといたします。

〈清掃労組〉

全ての区において労使協議が整ったことについては分かりました。

ひとつこと申し上げておきます。全ての区におきまして一定の決着をしたと私どもも認識しております。しかし、細目については今後の協議に委ねられている区もあると認識しております。また、制度上のあり方について今後の協議を尽くすとしている区もあるとの報告を受けております。齟齬が無いよう求めておきます。

これらのことを前提として、勤務成績を昇給制度と勤勉手当の成績率に反映することについて、平成20年4月から実施することを了解いたします。